

( 公 印 省 略 )  
神 港 港 第 36 号  
令和 8 年 4 月 22 日

神戸港港湾審議会  
会長 赤井 伸郎 様

神戸港港湾管理者 神戸市  
代表者 神戸市長 久元喜造

神戸港港湾計画（軽易な変更）について（諮問）

港湾法第 3 条の 3 第 3 項の規定に基づき、神戸港港湾計画の軽易な変更について、貴会の意見を求めます。

# 神戸港港湾計画書（案）

— 軽易な変更 —

令和 8 年 5 月

神戸港港湾管理者  
神戸市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成 17 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 18 年 2 月 交通政策審議会第 17 回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・ 平成 18 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 19 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 19 年 3 月 交通政策審議会第 23 回港湾分科会
- ・ 平成 20 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 20 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 21 年 10 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 21 年 11 月 交通政策審議会第 36 回港湾分科会
- ・ 平成 22 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 22 年 7 月 交通政策審議会第 38 回港湾分科会
- ・ 平成 22 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 22 年 11 月 交通政策審議会第 39 回港湾分科会
- ・ 平成 23 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 23 年 10 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 23 年 12 月 交通政策審議会第 47 回港湾分科会
- ・ 平成 25 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 25 年 2 月 交通政策審議会第 51 回港湾分科会
- ・ 平成 25 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 25 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 26 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 26 年 7 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 27 年 6 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 1 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 7 月 交通政策審議会第 64 回港湾分科会
- ・ 平成 28 年 12 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 29 年 1 月 神戸港港湾審議会

- ・ 平成 29 年 3 月 交通政策審議会第 66 回港湾分科会
- ・ 平成 29 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 29 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 30 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 31 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 31 年 3 月 交通政策審議会第 74 回港湾分科会
- ・ 令和 元年 6 月 神戸港港湾審議会
- ・ 令和 元年 7 月 交通政策審議会第 76 回港湾分科会
- ・ 令和 3 年 1 月 神戸港港湾審議会
- ・ 令和 3 年 3 月 交通政策審議会第 81 回港湾分科会
- ・ 令和 4 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 令和 5 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 令和 7 年 11 月 神戸港港湾審議会

の議を経た神戸港の港湾計画の軽易な変更をするものである。



## 目 次

|                    |   |
|--------------------|---|
| 変更理由 .....         | 1 |
| 港湾施設の規模及び配置 .....  | 2 |
| 1 マリーナ計画.....      | 2 |
| 港湾の環境の整備及び保全 ..... | 3 |
| 1 港湾環境整備施設計画 ..... | 3 |
| 土地造成及び土地利用計画 ..... | 4 |
| 1 土地利用計画 .....     | 4 |
| その他重要事項.....       | 5 |
| 1 港湾の再開発.....      | 5 |

## 変更理由

- 1 新港突堤西地区において、再開発による更なるウォーターフロントの賑わいの創出を図るため、マリーナ計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画、利用形態の見直しの検討が必要な区域を計画・変更する。
- 2 兵庫ふ頭地区において、新たな産業用地の創出を図るため、土地利用計画を変更する。
- 3 神戸空港地区において、良好な港湾空間の形成を図るため、港湾環境整備計画、土地利用計画を変更する。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 マリーナ計画

#### 1-1 新港突堤西地区

海洋性レクリエーション需要の増大に対応するため、マリーナを次のように計画する。

|      |     |         |        |
|------|-----|---------|--------|
| 防波堤  | 延長  | 2 0 1 m | [新規計画] |
| 小型栈橋 | 1 基 |         | [新規計画] |

なお、この計画に伴い下記の計画を削除する

既定計画

外郭施設計画

防波堤（波除） 新港突堤西地区 延長 2 0 0 m

## 港湾の環境の整備及び保全

### 1 港湾環境整備施設計画

本港において、良好な港湾の環境の形成を図るため、港湾環境整備施設計画について以下のとおり計画する。

(1) 新港突堤西地区において、緑地を次のとおり計画する。

新港突堤西地区 緑地 9 h a [うち 2 h a 既設、うち 7 h a 工事中]

( 既定計画  
新港突堤西地区 緑地 9 h a )

(2) 神戸空港地区において、緑地を次のとおり計画する。

神戸空港地区 緑地 8 h a (工事中) [既定計画の変更計画]

( 既定計画  
神戸空港地区 緑地 8 h a )

## 土地造成及び土地利用計画

### 1 土地利用計画

新港突堤西地区において、更なる賑わいの創出を図るため、兵庫ふ頭地区において、新たな産業用地の創出を図るため、神戸空港地区において、良好な港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

(単位：ha)

| 用途<br>地区名   | 埠頭<br>用地   | 港湾<br>関連<br>用地 | 交流<br>厚生<br>用地 | 工業<br>用地   | 都市<br>機能<br>用地 | 交通<br>機能<br>用地 | 緑地        | 合計           |
|-------------|------------|----------------|----------------|------------|----------------|----------------|-----------|--------------|
| 兵庫ふ頭地区      | (13)<br>13 | (42)<br>42     |                | (47)<br>47 | 9              |                | (1)<br>1  | (103)<br>111 |
| 新港突堤西<br>地区 | (14)<br>14 | (16)<br>16     | (6)<br>6       |            | 3              |                | (9)<br>10 | (44)<br>49   |
| 神戸空港地区      | (4)<br>4   | (9)<br>9       |                | (16)<br>16 | 14             | (7)<br>214     | (8)<br>16 | (44)<br>272  |

- 注 1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
- 注 2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。
- 注 3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

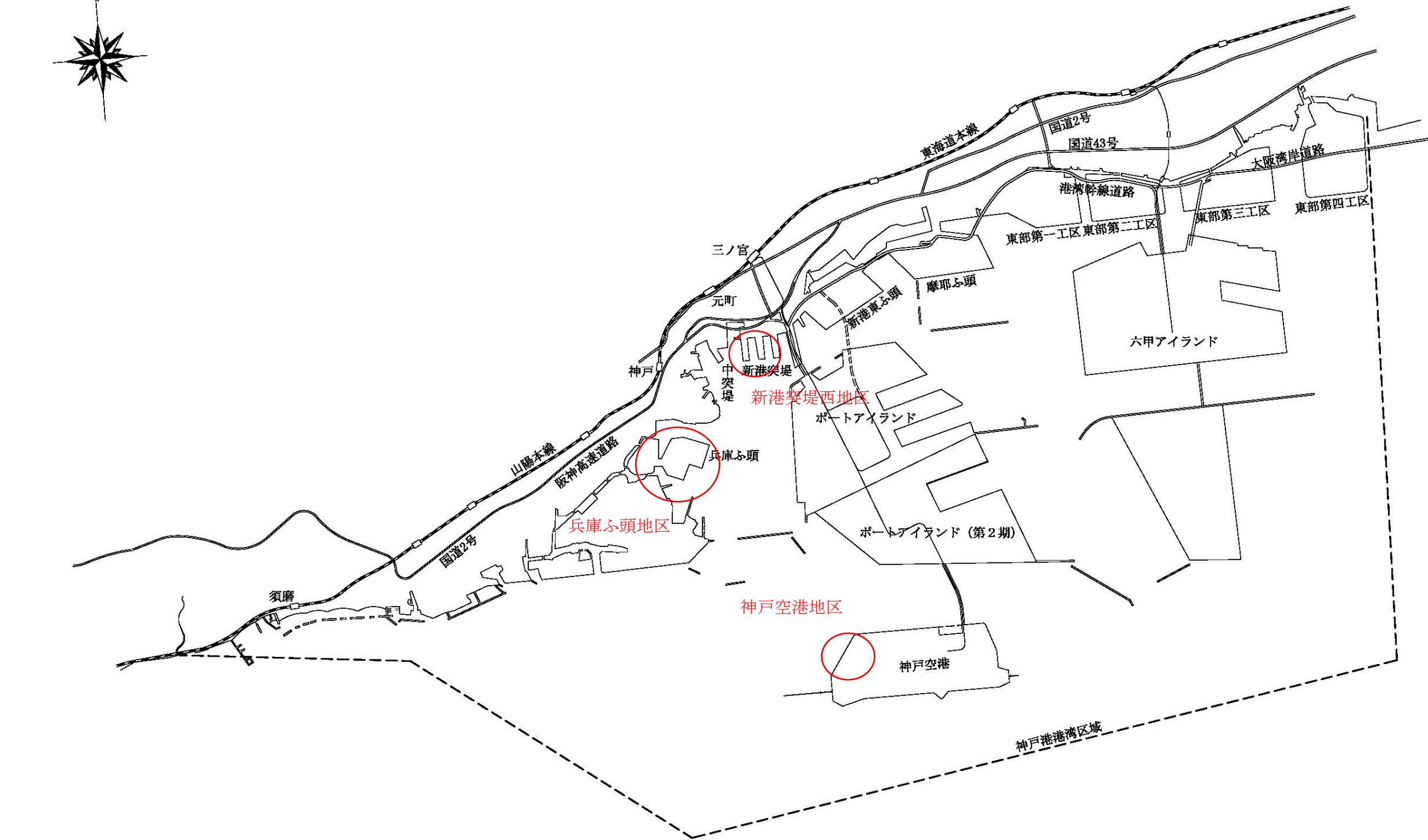
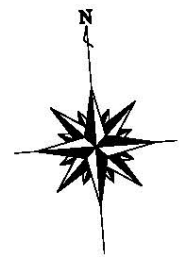
## その他重要事項

### 1 港湾の再開発

#### (1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

新港突堤西地区において、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を変更する。

# 神戸港港湾計画位置図 S=1/70,000



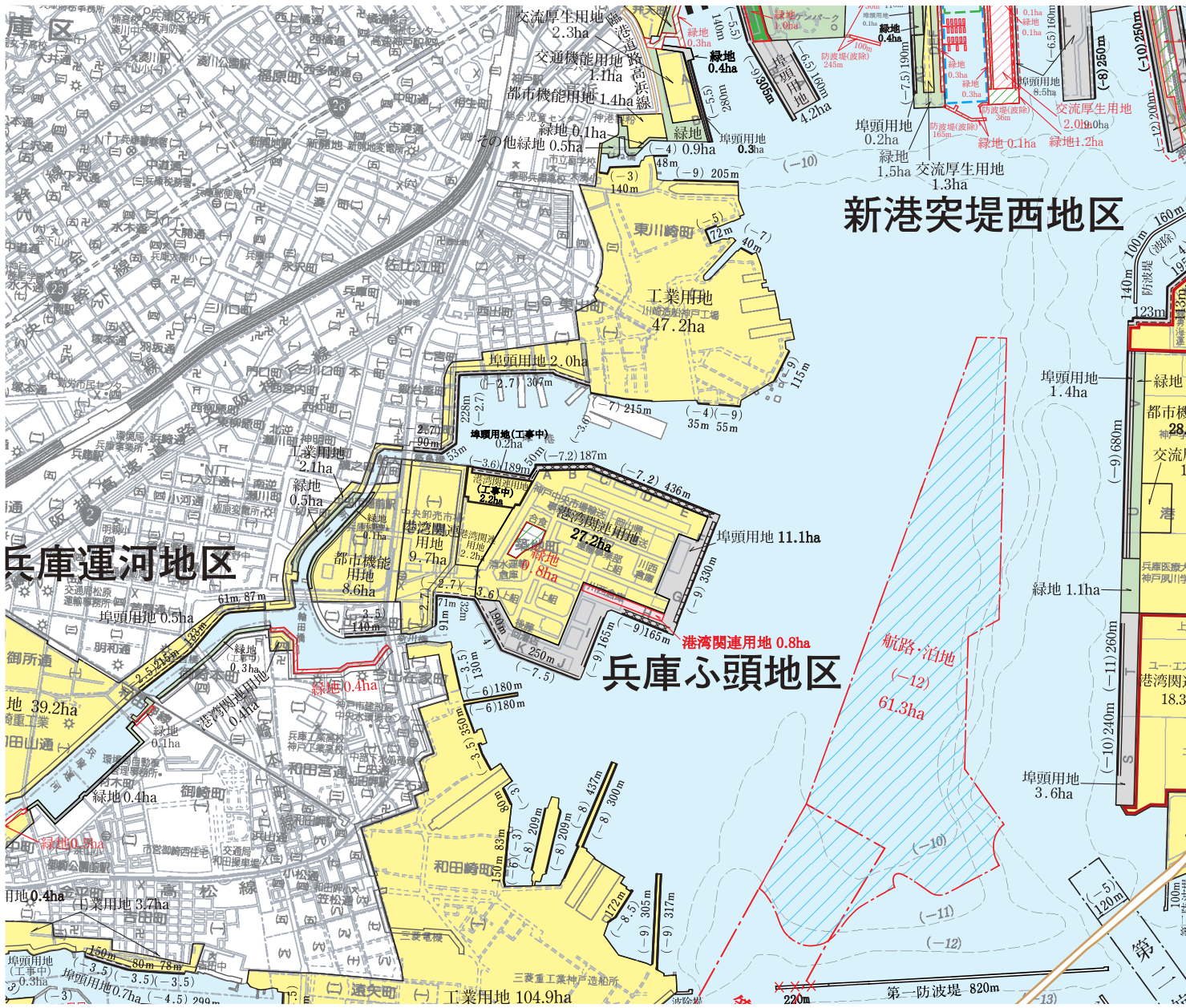
| 凡 例                                                                             |        |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <span style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span> | 計画変更箇所 |

# 神戸港港湾計画図



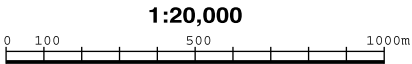
# 神戸港港湾計画図

## 兵庫ふ頭地区



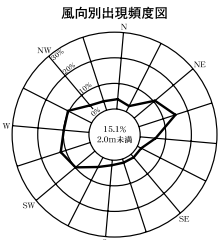
## 新港突堤西地区

## 兵庫ふ頭地区

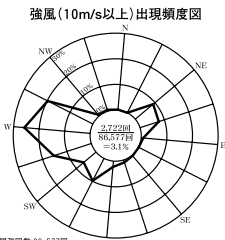


## 凡 例

|  |                    |           |
|--|--------------------|-----------|
|  | 航路・泊地              | (既定計画)    |
|  | 外郭施設               | (既設及び工事中) |
|  |                    | (既定計画)    |
|  |                    | (今回計画)    |
|  | 公共岸壁               | (既設及び工事中) |
|  | 公共物資補給岸壁           | (既設及び工事中) |
|  | 公共物揚場              | (既設及び工事中) |
|  | ドルフィン              | (既設及び工事中) |
|  | 小型栈橋               | (既設及び工事中) |
|  |                    | (既定計画)    |
|  | 埠頭用地               | (既設及び工事中) |
|  |                    | (既定計画)    |
|  | 緑地                 | (既定計画)    |
|  |                    | (今回計画)    |
|  | 交通機能用地<br>(臨港道路)   | (既設及び工事中) |
|  | その他の用地             | (既定計画)    |
|  |                    | (既定計画)    |
|  |                    | (今回計画)    |
|  | 自然的環境を整備又は保全する区域   |           |
|  | 効率的な流通業務を特に促進する区域  |           |
|  | 物流施設の再編・高度化を促進する区域 |           |
|  | 利用形態の見直しの検討が必要な区域  |           |
|  | レクリエーション等活性化水域     |           |
|  | 海岸保全ライン(参考)        |           |



注) 観測回数 86,577回  
10m以上出現回数 2,722回  
出現率 3.1%  
(観測期間: 1987年4月～1998年3月)  
欠測期間: 1995年4月～1998年3月)

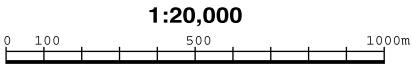
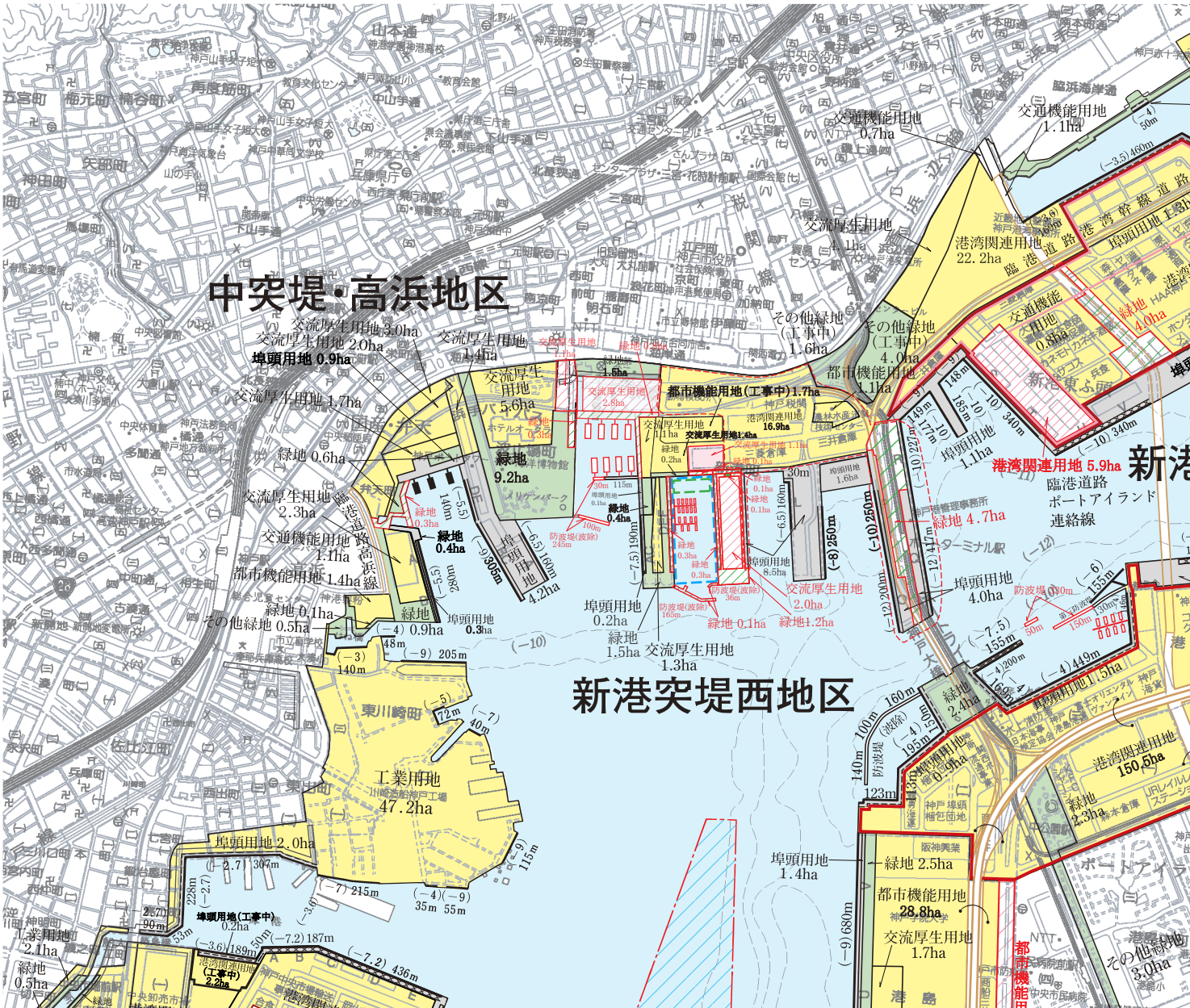


注) 観測回数 86,577回  
10m/s以上出現回数 2,722回  
出現率 3.1%  
(観測期間: 1987年4月～1998年3月)  
欠測期間: 1995年4月～1998年3月)



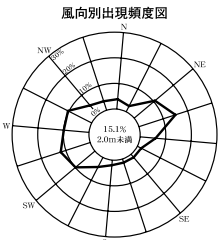
# 神戸港港湾計画図

## 新港突堤西地区

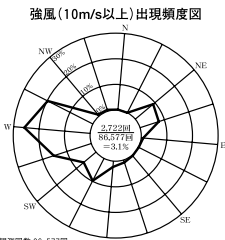


## 凡 例

|  |                    |           |
|--|--------------------|-----------|
|  | 航路・泊地              | (既定計画)    |
|  | 外郭施設               | (既設及び工事中) |
|  |                    | (既定計画)    |
|  |                    | (今回計画)    |
|  | 公共岸壁               | (既設及び工事中) |
|  | 公共物資補給岸壁           | (既設及び工事中) |
|  | 公共物揚場              | (既設及び工事中) |
|  | ドルフィン              | (既設及び工事中) |
|  | 小型栈橋               | (既設及び工事中) |
|  |                    | (今回計画)    |
|  | 埠頭用地               | (既設及び工事中) |
|  | 緑地                 | (既設及び工事中) |
|  |                    | (既定計画)    |
|  | 交通機能用地<br>(臨港道路)   | (既設及び工事中) |
|  | その他の用地             | (既設及び工事中) |
|  |                    | (既定計画)    |
|  |                    | (今回計画)    |
|  | 自然的環境を整備又は保全する区域   |           |
|  | 効率的な流通業務を特に促進する区域  |           |
|  | 物流施設の再編・高度化を促進する区域 |           |
|  | 利用形態の見直しの検討が必要な区域  |           |
|  | レクリエーション等活性化水域     |           |
|  | 海岸保全ライン(参考)        |           |



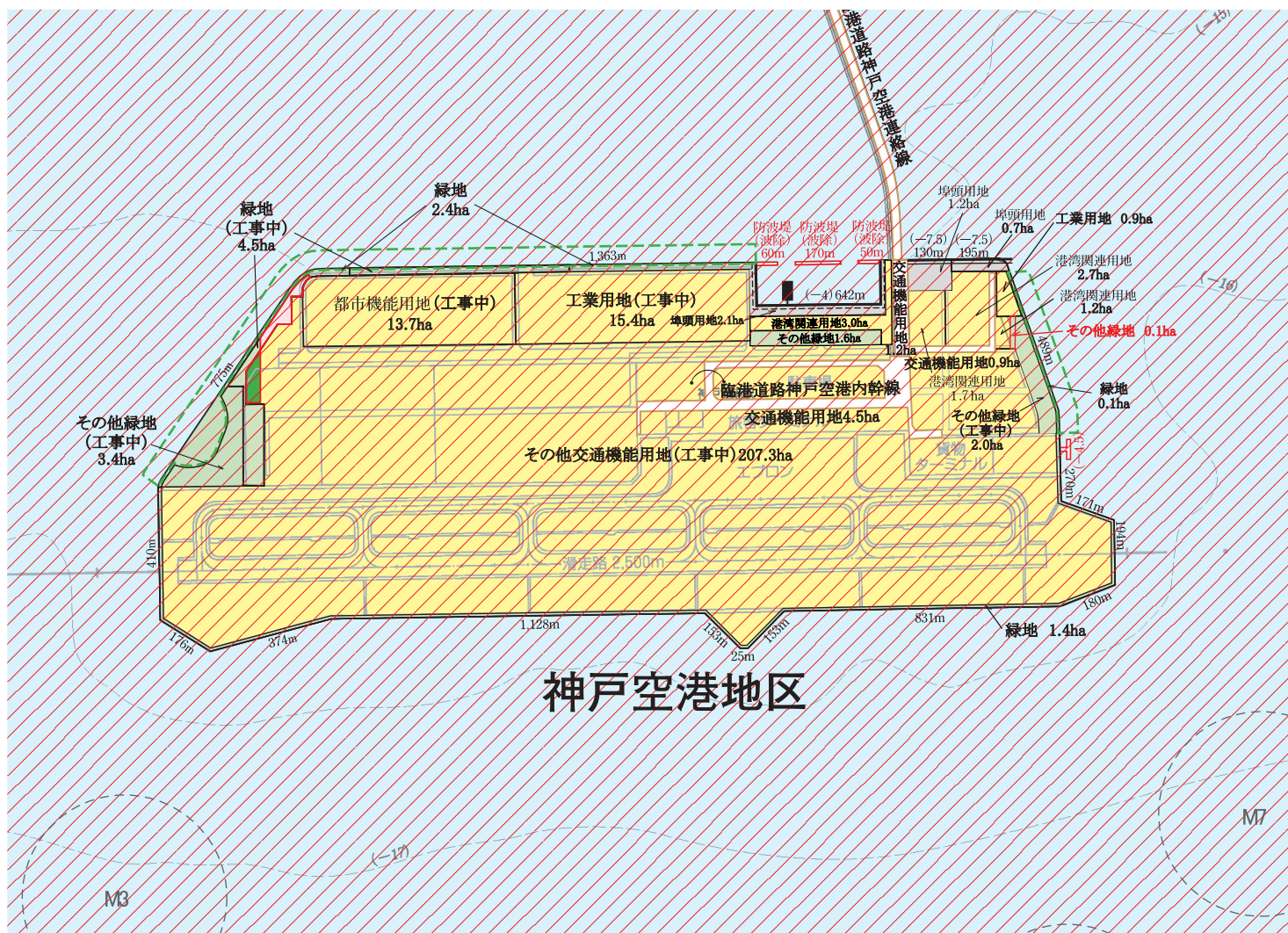
注) 観測回数 86,577回  
10m以上出現回数 2,722回  
出現率 3.1%  
(観測期間: 1987年4月～1998年3月、  
欠測期間: 1995年4月～1998年3月)



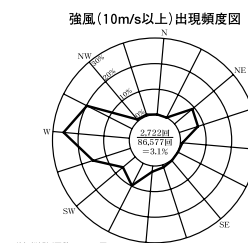
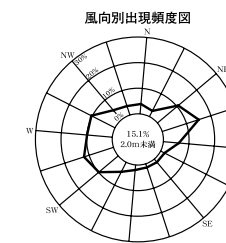
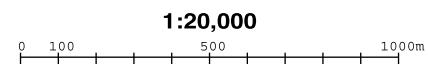
注) 観測回数 86,577回  
10m/s以上出現回数 2,722回  
出現率 3.1%  
(観測期間: 1987年4月～1998年3月、  
欠測期間: 1995年4月～1998年3月)

## 神戸空港地区

## 凡 例



|                                                                                     |                  |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------|
|  | 公 共 岸 壁          | (既設及び工事中) |
|  | ドルフィン            | (既定計画)    |
|  | 小 型 棧 橋          | (既設及び工事中) |
|  |                  | (既定計画)    |
|  | 埠 頭 用 地          | (既設及び工事中) |
|  | 緑 地              | (既設及び工事中) |
|  |                  | (既定計画)    |
|  |                  | (今回計画)    |
|  | 交通機能用地<br>(臨港道路) | (既設及び工事中) |
|  | その他の用地           | (既設及び工事中) |
|  |                  | (既定計画)    |
|  |                  | (今回計画)    |
|  | 自然的環境を整備又は保全する区域 |           |
|  | 海岸保全ライン(参考)      |           |



注) 総観測回数 86,577回  
2.0m未満出場回数 13,116回  
出現率 15.1%

(注) 総観測回数 86,577回  
10m/s以上出現回数 2,722回  
出現率 3.1%  
(観測期間:1987年4月~1998年3月)  
欠測期間:1995年4月~1996年3月

# 神戸港港湾計画資料（案）

— 軽 易 な 変 更 —

令和 8 年 5 月

神戸港港湾管理者  
神戸市

## 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 変更理由 .....               | 1  |
| 2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料 .....  | 2  |
| 2-1 マリーナ計画 .....            | 2  |
| 3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料 ..... | 3  |
| 3-1 港湾環境整備施設計画 .....        | 3  |
| 4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料 ..... | 6  |
| 4-1 土地利用計画 .....            | 6  |
| 5. その他重要事項 .....            | 8  |
| 5-1 港湾の再開発 .....            | 8  |
| 6. 環境の保全に関する資料 .....        | 9  |
| 7. その他の資料 .....             | 10 |
| 7-1 関係機関との調整 .....          | 10 |
| 7-2 地方港湾審議会委員名簿 .....       | 11 |

## 1. 変更理由

- 1 新港突堤西地区において、再開発による更なるウォーターフロントの賑わいの創出を図るため、マリーナ計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画、利用形態の見直しの検討が必要な区域を計画・変更する。
- 2 兵庫ふ頭地区において、新たな産業用地の創出を図るため、土地利用計画を変更する。
- 3 神戸空港地区において、良好な港湾空間の形成を図るため、港湾環境整備計画、土地利用計画を変更する。

## 2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

### 2-1 マリーナ計画

#### (1) マリーナ計画の新規計画箇所

マリーナ計画の変更箇所は図 2-1-1 に示すとおり、新港突堤西地区である。

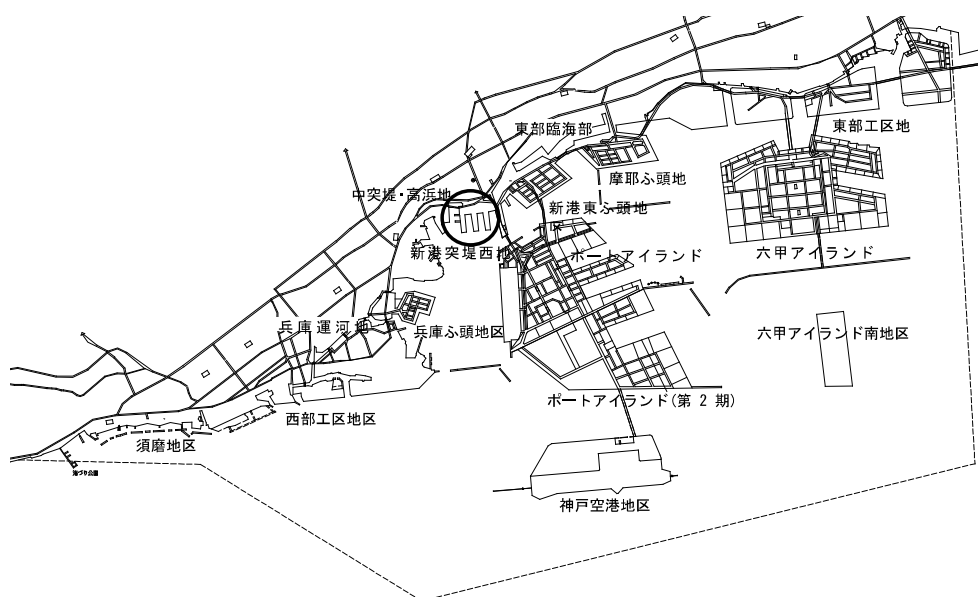


図 2-1-1 マリーナ計画新規計画箇所位置図

#### (1) マリーナ計画の変更内容

新港突堤西地区において、マリーナ計画を表 2-2-1 のとおり計画する。

表 2-1-1 マリーナ計画

| 地 区     | 施設名                | 施設内容                    | 備考 |
|---------|--------------------|-------------------------|----|
| 新港突堤西地区 | 新港 1・2 突堤間<br>マリーナ | 防波堤 延長 201m<br>小型栈橋 1 基 |    |

### 3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

#### 3-1 港湾環境整備施設計画

良好な港湾の環境の形成を図るため、港湾環境整備施設について以下のとおり計画する。

新港突堤西地区、神戸空港地区において、緑地を計画する。

表 3－1－1 港湾環境整備施設計画

| 地区          | 番号 | 名称                | 面積<br>(ha) | 種類       | 備考   |
|-------------|----|-------------------|------------|----------|------|
| 新港突堤西<br>地区 | ①  | 新港第 1 突堤緑地        | 1.5        | 定期船発着所緑地 | 既設   |
|             | ②  | 新港突堤基部緑地          | 0.2        | 親水緑地     | 既設   |
|             | ③  | 新港第 1・第 2 突堤間基部緑地 | 0.1        | 親水緑地     | 既定計画 |
|             | ④  | 新港第 1・第 2 突堤防波堤緑地 | 0.1        | 親水緑地     | 既定計画 |
|             | ⑤  | 新港第 2 突堤緑地        | 1.2        | 親水緑地     | 既定計画 |
|             | ⑥  | 新港第 2 突堤緑地②       | 0.02       | 親水緑地     | 新規計画 |
|             | ⑦  | 新港第 1 突堤東緑地       | 0.3        | 親水緑地     | 既定計画 |
|             | ⑧  | 新港第 2 突堤西緑地       | 0.3        | 親水緑地     | 既定計画 |
|             | ⑨  | 新港第 2 突堤基部緑地      | 0.1        | 親水緑地     | 既定計画 |



|        |   |          |     |          |            |
|--------|---|----------|-----|----------|------------|
|        | ⑩ | 新港第4突堤緑地 | 4.7 | 定期船発着所緑地 | 既定計画       |
| 神戸空港地区 | ⑪ | 西緑地      | 6.9 | 親水緑地     | 新規計画       |
|        | ⑫ | 東緑地      | 0.1 | 修景・休憩緑地  | 既設(工事中を含む) |
|        | ⑬ | 南緑地      | 1.4 | 緩衝緑地     | 既設         |

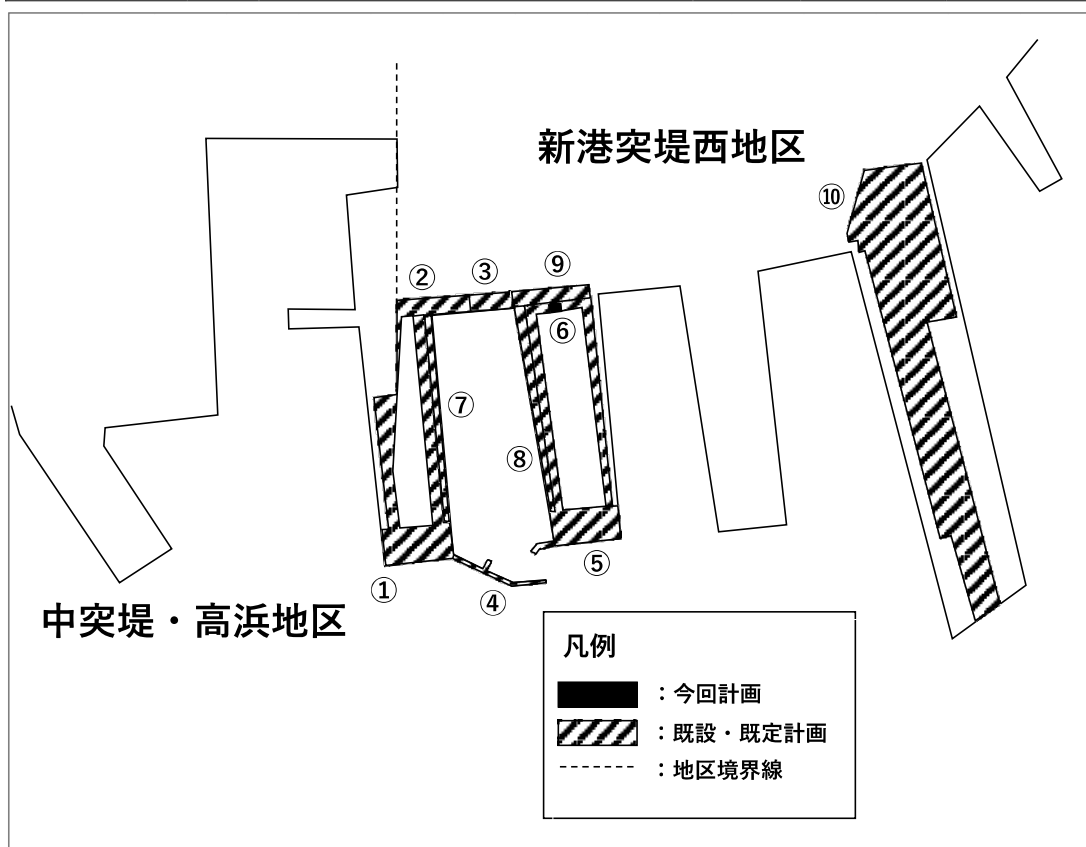


図 3 - 1 - 1 新港突堤西地区緑地位置図

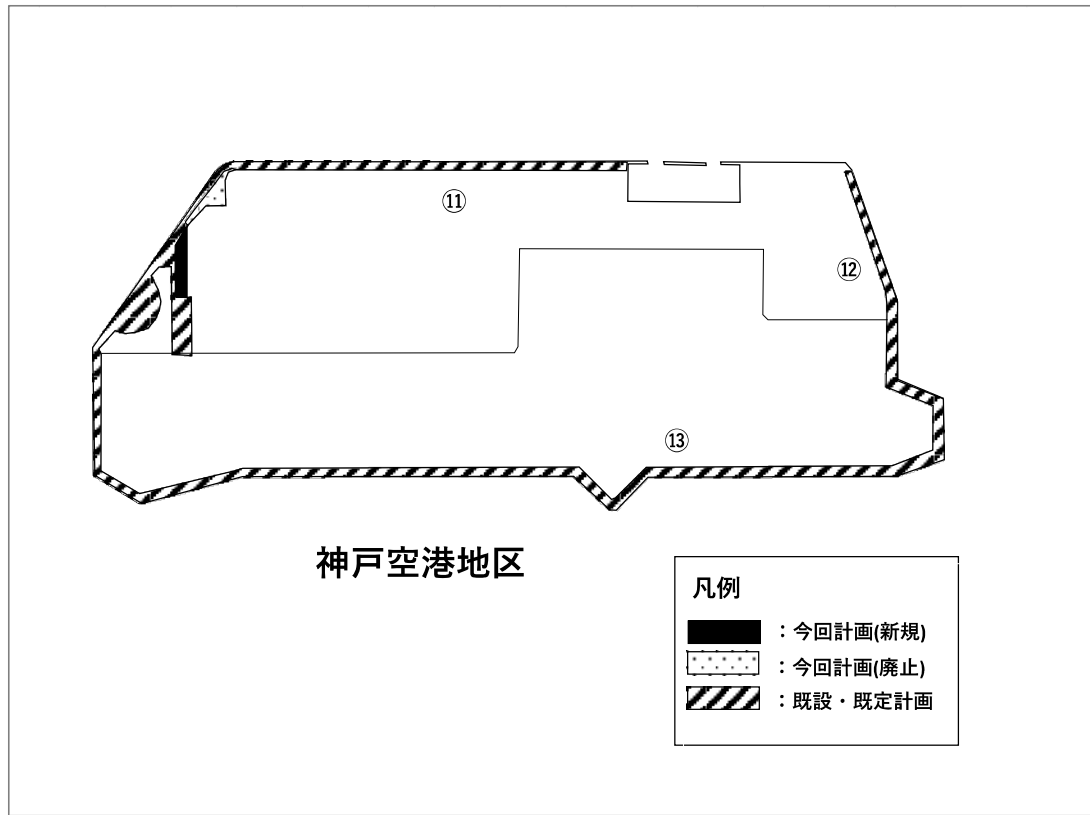


図 3 - 1 - 2 神戸空港地区緑地位置図

## 4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

### 4-1 土地利用計画

新港突堤西地区において、更なる賑わいの創出を図るため、兵庫ふ頭地区において、新たな産業用地の創出を図るため、神戸空港地区において、良好な港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

表 4-1-1 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

| 用途<br>地区名   | 埠頭<br>用地 | 港湾<br>関連<br>用地 | 交流<br>厚生<br>用地 | 工業<br>用地 | 都市<br>機能<br>用地 | 交通<br>機能<br>用地 | 緑地    | 合計      |
|-------------|----------|----------------|----------------|----------|----------------|----------------|-------|---------|
| 兵庫ふ頭地区      | (12.7)   | (42.1)         |                | (47.2)   |                |                | (0.8) | (102.5) |
|             | 12.7     | 42.1           |                | 47.2     | 8.6            |                | 0.8   | 111.1   |
| 新港突堤西<br>地区 | (14.3)   | (15.8)         | (5.8)          |          |                |                | (8.5) | (44.4)  |
|             | 14.3     | 15.8           | 5.8            |          | 2.8            |                | 10.1  | 48.8    |
| 神戸空港地区      | (4.0)    | (8.6)          |                | (16.3)   |                | (6.6)          | (8.4) | (43.9)  |
|             | 4.0      | 8.6            |                | 16.3     | 13.7           | 213.9          | 15.5  | 272.0   |

注 1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注 2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注 3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表 4-1-2 変更前の土地利用計画

(単位：ha)

| 用途<br>地区名   | 埠頭<br>用地 | 港湾<br>関連<br>用地 | 交流<br>厚生<br>用地 | 工業<br>用地 | 都市<br>機能<br>用地 | 交通<br>機能<br>用地 | 緑地    | 合計      |
|-------------|----------|----------------|----------------|----------|----------------|----------------|-------|---------|
| 兵庫ふ頭地区      | (13.5)   | (41.3)         |                | (47.2)   |                |                | (0.8) | (102.5) |
|             | 13.5     | 41.3           |                | 47.2     | 8.6            |                | 0.8   | 111.1   |
| 新港突堤西<br>地区 | (14.3)   | (16.9)         | (4.7)          |          |                |                | (8.5) | (44.4)  |
|             | 14.3     | 16.9           | 4.7            |          | 2.8            |                | 10.1  | 48.8    |
| 神戸空港地区      | (4.0)    | (8.6)          |                | (16.3)   |                | (6.6)          | (8.4) | (43.9)  |
|             | 4.0      | 8.6            |                | 16.3     | 13.7           | 213.9          | 15.5  | 272.0   |

注 1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注 2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注 3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

## 5. その他重要事項

### 5-1 港湾の再開発

#### (1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

新港突堤西地区において、土地利用の具体化にあわせて、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を変更する。

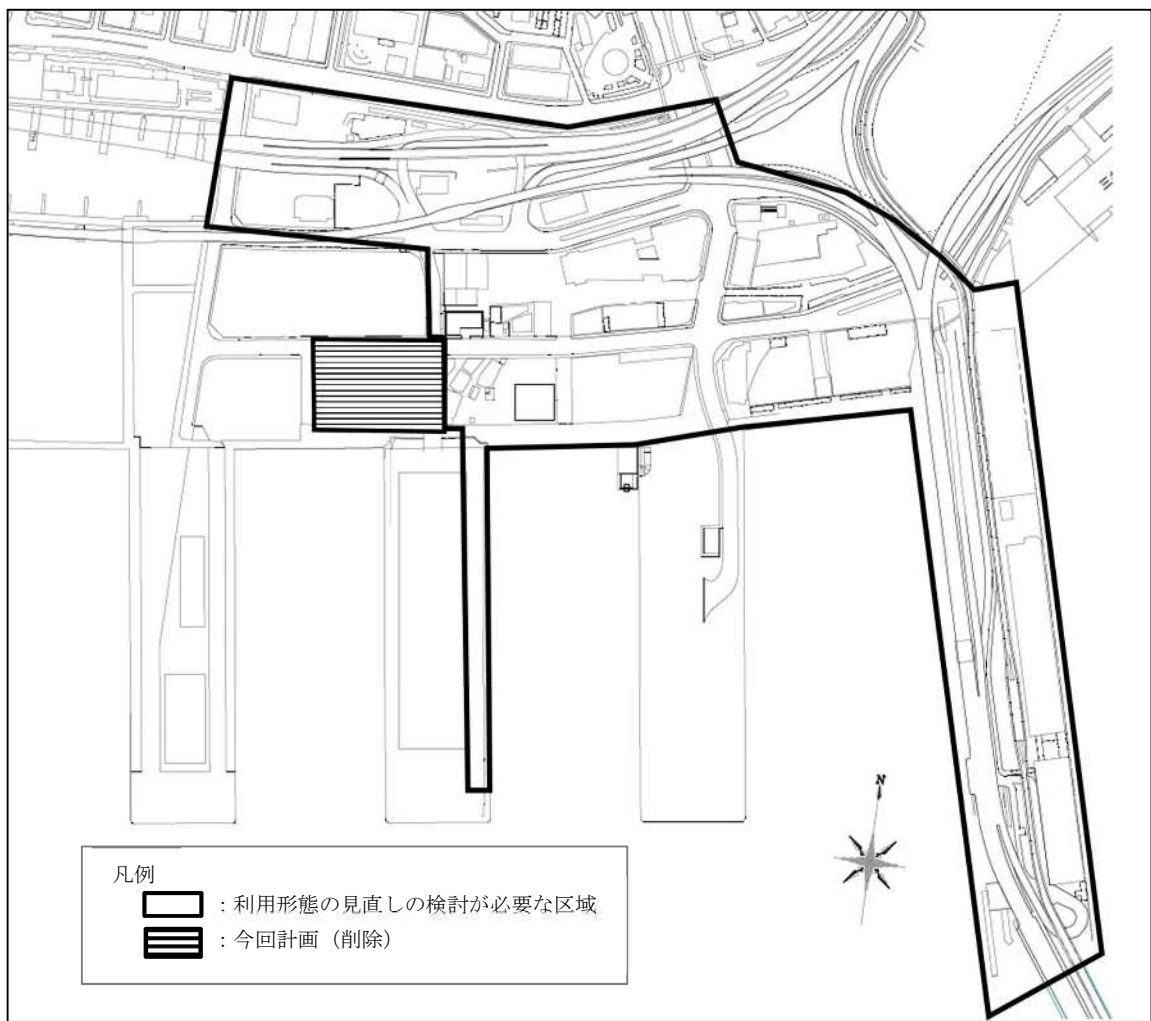


図5－1－1 利用形態の見直しの検討が必要な区域位置図

## 6. 環境の保全に関する資料

今回の施設規模の変更は小さく、また、計画変更に伴う新たな負荷の増加は少ないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について、十分配慮するとともに今回計画の実施にあたっては環境に与える影響を少なくするよう慎重に実施するものとする。

## 7. その他の資料

### 7-1 関係機関との調整

別紙参照

## 7-2 地方港湾審議会委員名簿

### 神戸港港湾審議会 計画部会委員名簿

順不同

| 区 分 | 氏 名       | 役 職 名                            | 備考 |
|-----|-----------|----------------------------------|----|
| 部会長 | 石 黒 一 彦   | 神戸大学大学院海事科学研究科准教授                |    |
| 委 員 | 大 西 正 光   | 京都大学大学院工学研究科教授                   |    |
|     | 山 縣 宣 彦   | 日本港湾協会理事                         |    |
|     | 吉 田 健 吾   | 神戸市会議員                           |    |
|     | 岩 佐 け ん や | 神戸市会議員                           |    |
|     | 戸 田 潤     | オーションネットワークエクスプレスジャパン株式会社代表取締役社長 |    |
|     | 山 崎 秀 和   | 全日本海員組合関西地方支部長                   |    |
|     | 齋 藤 博 之   | 近畿地方整備局長                         |    |
|     | 松 村 謙 一   | 阪神港長                             |    |



# 関係機関との調整

五 神 航 第 4 号  
令和 8 年 4 月 3 日

神戸港港湾管理者 神戸市  
代表者 神戸市長 久元 喜造 殿

阪神港長（公印省略）

神戸港港湾計画（軽易な変更）について（回答）

令和 8 年 3 月 26 日付け、神港港第 350 号により協議のあった標記について、船舶交通の安全上支障ありません。

なお、マリーナ計画の事業化にあっては、港湾管理者である貴職において、海事、港湾、漁業、その他の地元関係者間の調整を行うとともに、船舶交通への影響を勘案のうえ、安全対策及び安全管理体制を策定し、マリーナ開業までに当該関係者へ周知説明をお願いします。

また、事業者に対しては策定された安全対策及び安全管理体制を確実に履行されるよう指導いただきますようお願い申し上げます。

( 公 印 省 略 )  
神 環 環 保 第 3 号  
令和 8 年 4 月 8 日

港湾局長 山本 雄司 様

環境局長 柏木 和馬

神戸港港湾計画（軽易な変更）について（回答）

令和 8 年 3 月 26 日付神港港第 350 号にて協議のありました標記の件につきまして、下記の通り回答いたします。

記

特に意見なし。

以上